

令和3年度安曇野市教育委員会10月定例会会議録

日 時：令和3年10月25日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、

生涯学習課長補佐 奈良澤俊史、文化課長 山下泰永、

学校給食センター長 小笠原正明、教育指導室長 赤羽文恵

生涯学習課社会教育担当係長 臼井直美

書記：学校教育課教育総務係長 矢花幸恵

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和3年10月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 10月の定例会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

昨日、北アルプスの峰々に輝く雪を見ました。また、色づきを増して参りました木々を眺めながら、季節の移ろいを楽しみ感じいったところでもあります。

今月は、実りの秋にふさわしい様々な催しが各地で開催されました。少し、振り返ってみたいと思います。

スポーツ関係では、10月8日に安曇野市総合体育館竣工式と元オリンピック柔道メダリスト篠原信一さんへのスポーツ大使委嘱書交付式が行われました。今後、この新体育館がスポーツ等のイベントの他、交流場、健康、体力づくりのトレーニングの場、地域防災の拠点として大いに活用されますよう期待を持ちました。

芸術関係では、9日に碌山美術館の特別企画展・彫刻家「篠田守男展」がオープンいたしました。今回は、現在も現代美術の第一線で活躍しておられる世界的な芸術家の展覧会を碌山美術館が開催するという挑戦にも注目が集まっています。日ごろから、清掃活動等で同館と交流のある穂高東中学校の生徒が、学校ミュージアムとして鑑賞するという事もお聞きしました。子どもたちが創造や表現の世界を広げるきっかけになることを願っております。

また、近代美術館で開催しました安曇野の美術展は、今春刊行しました安曇野風土記Ⅳで取り上げた作家の作品約60点を叙述の流れに沿って展示するという、新たな発想の企画展でございました。作品の中には、安曇野市美術品等選定委員会の審査を経て購入したものや、郷土博物館から近代美術館へ移管して初めてお目見えしたものなどもあり、安曇野の美術の流れや奥深さに触れることができました。

なお、お手元にお配りしてあります安曇野ミュージアムギャラリートークリレー、今回もオンライントークを交えて19日から始まっております。

文化・生涯学習関係では、9月30日から安曇野アカデミーが始まり、初回と第2回は白井吉見、千国安之輔を取り上げました。ともに教育者としての高い評価と文学や生物学の日本や世界をリードする業績を残された方々です。お二人の人間的な魅力をたっぷり味わうこの講座に、夜にもかかわらず、多くの市民の皆さんが熱心に学ばれました。

この23日には、延期されておりました童謡祭りの作詩作曲コンクールの表彰式がありました。あわせて、今回をもって引退される審査委員長で最優秀作品を合唱曲に編曲をくださった飯沼信義先生へ、感謝状をお送りしました。

昨日24日には、安曇野市名誉市民である熊井啓監督作品の映画上映会と、奥様の熊井明子さんの講演会がありました。人数を制限させていただいた中ではございましたが、満席の皆様にご満足いただけたのではないかと思います。

教育委員の皆様にもこれらの幾つかにご参加いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

最後に、本日、太田寛新市長が初登庁いたしました。今後の市の教育、文化芸術、スポーツ等の振興にも大変意欲を示しておられます。私ども担当部といたしましても、新たな気持ちで取り組んでまいりたいと思っております。

では、本日もご審議よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案、または報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定されています実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 令和4年成人式の運営案について、議案第2号 豊科南社会体育館の廃止について、議案第3号 安曇野市立小・中学校の将来構想(案)の修正について、報告第3号 安曇野市公民館使用料の減免基準の見直しについて、報告第4号 安曇野市体育施設の使用料及び減免割合の見直しについて及び第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第8号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第9号 教育長報告の7件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何かご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案3件及び報告4件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、2号、3号及び報告第3号、4号、8号、9号とします。

会議の順番につきましては、議案第4号、報告第1号、2号、5号、6号及び7号まで、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、2号、3号、報告第3号、4号、8号及び9号を扱います。

なお、議案第4号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、

非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から9月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、議案第4号の共催・後援依頼についてを説明をお願いいたします。

教育部長 教育部全般にわたります議題につきましては、私のほうからご説明申し上げますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、生涯学習課関連の依頼について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長補佐 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 ただいま生涯学習課の共催3件、後援1件の依頼について説明がございました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 ないようでございましたら、これらについては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。生涯学習課関連の共催・後援依頼については承認をいただきました。

次に、文化課関連の依頼について説明をお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、文化課から説明がございました。共催2件、後援1件の依頼について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。文化課関連の共催・後援依頼の件は承認をいただきました。

◎報告第1号 安曇野市議会令和3年9月定例会における一般質問等について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 安曇野市議会令和3年9月定例会における一般質問等について、説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和3年9月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 ただいま報告第1号について説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらよろしく願いいたします。

教育部長 「本日差し替え資料について」説明。

教育長 では、追加の説明も含めてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、特に異議はなしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号 安曇野市議会令和3年9月定例会における一般質問等については、ご了承をいただきました。

◎報告第2号 令和4年度学校給食費単価について

教育長 次に、報告第2号 令和4年度学校給食費単価について、担当より説明をお願いします。

学校給食センター長 「令和4年度学校給食費単価について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いをいたします。

学校給食センターの運営委員会の中で、このことが話題になったかどうかということでお伺いしているんですけども、各19市の給食費の単価を見ていきますと、小学校の低・中・高学年で差をつけている、多分これは食の量の問題だと思うんですが、それが5市ありますが、このことについて、安曇野市は小学校全部一律280円ということでありまして、これについては議論がされたのかどうか、お話しいただきたいと思います。

学校給食センター長 この低学年、中学年、高学年につきましての議論については、運営委員

会のほうではされていると思います。

唐木委員 では、続けてよろしいですか。

教育長 はい、お願いします。

唐木委員 もし市民というか、保護者から、低・中・高学年で多分食の量というのは差があると思うんですが、これは違いがないが、妥当性はあるのかという質問があった場合には、どんなふうにお答えになられる予定でしょうか。

学校給食センター長 今、給食のほうで提供しておりますのは、量としましては、小学校と中学校は量を変えておりますけれども、小学校の低学年から高学年につきましては、量としては同じようにしておりますので、そのような説明をさせていただきたいと思います。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号 令和4年度学校給食費単価については了承をいただきました。

◎報告第5号 安曇野市スポーツ大使の委嘱について

教育長 次に、報告第5号 安曇野市スポーツ大使の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐 「安曇野市スポーツ大使の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの報告第5号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号 安曇野市スポーツ大使の委嘱については了承をいただきました。

◎報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について、担当より説明をお願い

します。

まず、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第6号について、ご質問、ご意見を願います。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 すみません、確認ですが、山下課長。88ページのところは。

文化課長 「本日配布資料」資料を読み上げ。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告については了承をいただきました。

◎報告第7号 教育部各課報告

教育長 次に、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたら願います。

須澤委員 ただいまご報告いただきました最後の通学路合同点検の実施、20件出されたということですが、点検の結果はどんな結果だったのでございましょうか。

学校教育課長 関係する道路管理者、あるいは区の区長さん、あるいは学校の校長先生と各学校関係者の皆さんと点検をいたしまして、改善が必要な箇所については、今後検討していくということで予算化に向けたもの、あるいはすぐに対応できるものといった、ちょっとその辺の詳細はすみません、資料がなくてご説明できませんが、その辺の関係者で集まって確認をし、今後の対応を検討していくということでございます。

教育長 いかがでしょうか。

須澤委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうかね。

この合同点検の結果については、何かご報告するようなものは今後ございますか。

学校教育課長 資料のほうをしっかりと整理をして、時期を見てご報告させていただきます。

教育長 分かりました。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長補佐 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 お願いいたします。

91ページ、成人式についてであります。

令和3年の成人式は延期、延期で、でも、節目の行事を大切に考えてくださって開催していただくことは、親としてもとてもありがたく思います。

駐車場のことなんですけれども、送付のご案内に、送迎にご配慮くださいとありましたけれども、今までサンモリッツには十分な駐車場がありましたけれども、今回はそれと比べるととても少ないです。新しい体育館はどうやっても車でないと行けないような場所であって、送られてきた駐車場のご案内を見させていただきますと、800メートル離れたところに止めるようになっている案内もあったりして、一母親としての意見ですけれども、娘たちは人生で初めて振り袖を着る日でありまして、その子たちが800メートルの距離を歩くというのは、草履というか下駄。草履で振り袖で歩くというのはしんどいし、ちょっと無理かなと思うんですよね。なので、駐車場のことに関して一考していただきたいというか、私どもも来賓としてご招待されているわけなんですけれども、来賓の方は一番近くに設定された駐車スペースをお使くださいというふうになっていて、誰が一番と考えるかということを考えていただきたいかなというふうに思ったので、発言させていただきます。

あと、この11月の場合はイレギュラーだと思うんですけれども、9時からの集合ということで、一番早い着付けの方は、朝4時に美容院に来るようと言われてたと聞きました。今年

は致し方ないと思いますが、そういったこともあったということをお知らせいたします。

教育部長 ご指摘されたことは受け止めをさせていただいて、できる限り善処はさせていただきたいと思います。ただ、どうしても送迎については、ある程度家族などでご配慮いただける範囲でお願いができればと思います。少し持ち帰りまして検討させていただきますし、また、朝4時に美容院でという現状もお聞きをいたしましたので、今後の計画に大いに参考にさせていただければと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

横内委員 はい。

教育部長 お願いいたします。唐木委員。

唐木委員 お願いいたします。

91ページ、わいわいランドの件であります。

わいわいランド、昨年度から今年度にかけて開催が中止になったり、断続的になったりということで、活動がどういうふうになっているのかなと大変心配しているわけです。それで、10月から始まってきたということではありますが、利用している子どもたちの参加の状況とか参加数等についてはどのような形になっているのか、ご説明いただきたいと思います。

生涯学習課長補佐 手元にすみません、委員さんから今お聞きを、ご質問があったんですけども、ちょっと資料の持ち合わせがないものですから、確認をさせていただいて、後日お答えをさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

教育部長 課長補佐からはそういうお答えでございましたけれども、できるだけ本日中にご質問にお答えできるよう、用意をさせていただきたいなと思います。

教育長 では、今の件は、後ほどご報告ということでお願いいたします。

他にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、文化課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

須澤委員 97ページの最初の美術館・博物館無料開館でございますが、この総利用者数の中に私も入っております、久しぶりに穂高の郷土資料館、隣接の鐘の鳴る丘の建物、それを見させてもらいました。残念ながら見ている間は誰も来ませんでした、ちょっと何といいま

すか、宣伝不足というか、あまり知られていないという感じがしまして、資料は非常に充実をしていまして、かつては館報も出されていたということが分かりました。是非その他も含めて、市の広報の中で何らかの広報をしていただくのもよろしいのではないかなというふうに思いました。

なお、この2日、3日の辺は、紅葉狩りを兼ねて行くに最高のお天気日和でしたので、出かけてまいりました。

以上、私の感想でございます。

教育長 ありがとうございます。

文化課長 ご意見ありがとうございます。やはり各館のPR、それから季節の彩りみたいなものもホームページ等で扱いまして、今後もPRをしっかりとやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。以上で、教育部各課からの報告につきましては、異議なしということにさせていただきます。報告第7号はご了承をいただきました。

では、ここで、10分ほど休憩を取らせていただきます。

(休 憩)

教育長 それでは、再開をさせていただきます。

生涯学習課から、須澤委員の質問についてご報告させていただきます。

生涯学習課長補佐 先ほどの唐木委員さんのほうからお話のありました、わいわいランドの状況についてということのお話であります。

10月から再開をさせていただいているところなんですけれども、それ以前は、今年度は7月から開始をさせていただいたところであったんですけれども、その後、8月の下旬から9月の末まで約1か月にわたって、夏休みの時間もありましたのでお休みをさせていただきまして、10月に再開をさせていただいて、また新たに再開をさせてもらっているところであります。

その中で、各小学校10校の合計の登録者数になるんですけれども、1,093名という児童の方が登録をされております。そのうちなんですけれども、実際にわいわいランドのほうに参

加されている今年度のちょっと児童数の確認が取れなくて、また次回の定例の教育委員会までにご報告をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、学校によってはちょっとまだ10月からの再開ができておらずに、わいわいランドのほう、再開という形になっていない小学校もあるようなものですから、そんな形が今の現状ということであります。

教育長 須澤委員さん、どうでしょうか。

須澤委員 これ、唐木委員さんのです。

教育長 すみません。

唐木委員 では、お願ひします。

わいわいランドのこと、ここで書けば1行の文章になってしまうんですが、やっぱり開催していくところは指導者とかそれから社会教育指導員と、いろんな方々、それから学校の対応とかもあろうと思ひし、何よりも利用する子どもたちというのが断続的であったり、そしてなかなか参加がすぐにかかないような、そんな事情等もあることが予想されるわけですが、是非関係されている方々、利用する子どもたちのことを中心に考えたご配慮をよろしくお願ひしたいということで、ご理解いただければというふうに思ひます。大変ご苦勞さまでございますけれども、よろしくお願ひします。

教育長 それでは、以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

-
- ◎議案第1号 令和4年成人式の運営案について
 - ◎議案第2号 豊科南社会体育館の廃止について
 - ◎議案第3号 安曇野市立小・中学校の将来構想(案)の修正について
 - ◎報告第3号 安曇野市公民館使用料の減免基準の見直しについて
 - ◎報告第4号 安曇野市体育施設の使用料及び減免割合の見直しについて
 - ◎報告第8号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について
 - ◎報告第9号 教育長報告
-

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、安曇野市教育委員会令和3年10月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。